

「市民憲章」(案)に対する意見の募集について

市では、昨年9月に市民の皆さんによる「市民憲章等検討委員会」を設置し、「市民憲章」の作成に取り組んできました。市民憲章等検討委員会では、先に行った市民憲章に関するアンケートの結果や他の自治体の市民憲章等を参考にしながら、7回にわたり審議を行い、このたび市民憲章(案)を作成しました。

この市民憲章(案)に対する市民の皆さんからのご意見をお伺いし、本年度中の制定に向けて、最終案をまとめる予定です。市民の皆さんからのご意見をお待ちしています。

1. 「市民憲章」(案)

この市民憲章(案)は、前文と本文により構成し、前文では、まちづくりの方向や作成目的を述べています。また、本文では、「環境・自然」、「福祉・安全」、「産業・経済」、「健康・スポーツ」、「国際性・文化」の5つの項目ごとに、周南市のめざす目標を定めています。

(前文)

わたくしたちは 自然と産業の調和した周南市を愛し ともに輝きながら
心豊かに暮らせるまちをめざし 次のことを誓います

(本文)

- 1 自然を大切にし 水と緑の美しいまちをつくります
- 1 みんなで助け合い 安心して暮らせるまちをつくります
- 1 元気に働き 豊かで活力のあるまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ 健康で明るいまちをつくります
- 1 教養を深め 自らが輝き 世界に誇れるまちをつくります

2. 資料の閲覧

市民憲章等検討委員会の会議報告をご覧ください。

3. 意見の募集期間

平成18年2月6日(月) 必着

4. 意見の提出先等

提出先

〒745-8655 周南市岐山通1 - 1

周南市役所総合政策部企画課中核都市・地域政策担当

TEL:0834-22-8245 FAX:0834-22-8475

Eメール:kikaku@city.shunan.yamaguchi.jp

提出方法

企画課まで郵送、FAX、Eメール又は持参してください。

提出様式

様式は任意ですが、提出の際に住所、氏名、電話番号を必ず記載してください。
お寄せいただいたご意見の内容以外は公表しません。

5. その他

お寄せいただいたご意見は市民憲章等検討委員会で十分検討し、これに対する考え方を公表します。

なお、ご意見に対して、個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

総合政策部企画課中核都市・地域政策担当

TEL:0834-22-8245 / FAX:0834-22-8475

E-mail kikaku@city.shunan.yamaguchi.jp